

◎地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	村松体育館 除草業務委託	令和 2 年 5 月 7 日から 令和 2 年 10 月 31 日まで	五泉市太田 1092-1 公益社団法人 五泉市シルバー人材センター	令和 2 年 5 月 1 日	330,000 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内であったため。
2						
3						
4						
5						
6						
7						